

市民と野党の共闘を求める手稲区民の会

第 2 回 総 会

(と き) 2017年12月17日(日) 14:00~

(ところ) 手稲区民センター 第1・2号会議室

手稲区前田1条11丁目1-10

< 進 行 >

- 1 開 会
- 2 議長選出
- 3 共同代表挨拶
- 4 結成総会以降の活動報告
- 5 会計報告／会計監査報告
- 6 これからの方針(案)
- 7 新役員選出
- 8 議長退任
- 9 閉 会

結成総会以降の活動報告

1 この1年間の活動

昨年12月23日、大吹雪でJRが止まり国道も大渋滞という悪天候でしたが、「衆議院解散、選挙が近い」という緊迫した政治状況の中、72名もの参加で「手稲区民の会」（市民と野党の共闘を求める手稲区民の会）を結成しました。

その後、1月には共同代表・事務局で共産党、民進党の手稲事務所に行き、「市民と野党の統一候補をもとめる」結成総会宣言を渡すとともに、統一候補実現への努力を要請。2月には共同代表・事務局で「両党の候補予定者との意見交換や懇親会」、4月には「道4区候補予定者と手稲区民の対話のつどい」を190名もの参加で開きました。また、九条の会や革新懇、国民救援会、新婦人、市民の風、手稲地域行動（LAST）などの諸団体と取り組んできた「手稲区の3日・19日」行動を民進党（選挙時は立憲民主党）の本多平直、日本共産党の佐々木明美候補予定者もともにする「市民と野党の共同の場」として、着実に信頼関係を積みあげてきました。

この間、1月の「成人の日」には新成人向けのビラ配布、5月の憲法記念日には平和子さんをゲストスピーカに迎え130名を集めた「平和憲法護り抜け！ていねアクション」、3月から7月にかけては「共謀罪法案反対行動」、8月には「北海道における日米合同軍事訓練・オスプレイ飛行反対行動」、9月からは「衆議院解散に向けた統一候補の実現と勝利」に向けた取り組み。さらに、現在も続けている「モリカケ学園の疑惑糾弾行動」と、行動は1年間を通じたものとなりました。

9月の「大義名分なき解散」による衆議院選挙は、解散のその日に野党第一党代表によるクーデターともいえる「民進党の希望の党への合流」という大混乱がありました。受け入れることは出来ないとする北海道8区の逢坂誠二さん、続いて私たち4区の本多平直さんなどの勇気ある行動から立憲民主党が誕生し、北海道では全12選挙区で「立憲野党の統一候補」の実現と「相互支援」協定が締結されました。結果、野党共闘を一貫して推進してきた共産党の議席を守ることは出来なかったものの、立憲民主党の統一候補は小選挙区で5名、比例区復活で3名の計8名が勝ち抜くことができました。

私たち4区も公示日前日でしたが管内3地域市民団体と本多平直統一候補との間で共闘協定を結び選挙戦に突入。選挙準備期間が不足していた本多候補は選挙区では自民党候補に13,435票差をつけられたものの、比例区で立憲民主党の3番目（惜敗率87.088%）で当選することができました。

しかし、全国的には引き続き改憲勢力が2/3以上を占めるなど、日本の平和と民主主義にとって危険な状況は変わっていません。

(1) 共謀罪法案（テロ等準備罪）反対行動

共謀罪法案は衆議院では5月19日に法務委員会、23日に本会議で強行採決。参議院では6月15日に法務委員会の中間報告という卑劣な方法によって本会議で強行採決されました。

秘密保護法、戦争法に引き続く憲法違反の暴挙に対して、北海道・札幌では3月から「戦争をさせない北海道委員会」は総がかり行動として集会、デモ・パレードを中心とした反対運動を続けました。手稲区でも山場の15日間は、延べ262名もの参加による様々な自作ボードを掲げての朝夕連続スタンディングや、独自作成の抗議ビラ1万枚の戸別配布をしました。

市民と野党の共闘を求める 手稲区民の会 だより

2017年
6月25日(日) 号外
(連絡会議用)

【連絡先】
〒006-0034 札幌市手稲区福徳4-4-1-19 大平方
☎ 090-1525-4974 [fax] 011-684-2485
✉ mo3000zakari@gmail.com
fb https://www.facebook.com/pg/Teine.kyoto

『共謀罪』採決強行 この「怒り」を 次の闘いに

「平成の治安維持法『共謀罪』を廃案に」「森友・加計学園問題の徹底究明を」—手稲区民の会は国会山場の5月29日から6月16日まで、カー杯の反対運動をしました。しかし、安倍自民・公明政権は姑息な方法で採決強行。私たちは「国会が殺された」16日に、疎開された国会の冥福を祈るとともに、犯人を決して許さない！再興の誓いをしました。私たちは決して許しません。

これからの、衆議院北海道4区の次期候補予定者の佐々木明美さん(共産党)、本多平直さん(民進党)とともに、「戦争法」「監禁法」「秘密保護法」「共謀罪」…の廃案と憲法改悪反対の運動を粘り強く続けます。



安倍は辞めろ！共謀罪廃案！JR手稲駅行動

15日間 のべ 262名が参加



強行採決後の『19の日』(6/19日)行動

●朝・スタンディング
日時：2017年5月29日～6月16日の平日 7:40～8:20
場所：JR手稲駅前自由通路「あいくる」

●夜・街宣(リレートークなど)
日時：2017年6月5日～6月16日の平日 18:00～19:00
場所：JR手稲駅北口

●参加人数
5/29(月) 7名
5/30(火) 6名
5/31(水) 10名
6/1(木) 14名
6/2(金) 12名
6/5(月) 10名 夜12名
6/6(火) 12名 夜9名
6/7(水) 11名 夜11名
※17:30からの国民救援会街宣と合わせると20名以上
6/8(木) 12名 夜7名(雨:あいくる・スタンディング)
6/9(金) 12名 夜20名
(路上ライブ隊と合同)
6/12(月) 10名 夜7名
6/13(火) 11名
夜(大通公園「総がかり行動」参加)
6/14(水) 12名 夜22名(民進連と合同)
6/15(木) 12名 夜1名(大通公園「総がかり行動」参加)
※会場変更を知らなかった方が1人スタンディング

国会は殺された！
= 共謀罪強行採決 =
6/16(金) 15名、夜7名
(喪服スタンディング)



手稲区民の会で独自ピラを作成 1万枚を配布

手稲区民の会として、「首相の働きかけは明らか、責任とってお辞めなさい」(表裏)「共謀罪、3つの大嘘」(裏面)の独自ピラ1万枚を作成し、会員の自宅周辺を中心に配布しました。「怒りのツツデ」です。



(2) 日米合同軍事演習・オスプレイ飛行反対行動

8月10～28日の間、北海道大演習場(札幌、北広島、恵庭、千歳/4市)、矢白別演習場(厚岸、浜中、別海/3町)、上富良野演習場(富良野市、上富良野、中富良野両町)で日米共同実動演習「ノーザンヴァイパー」が行われました。これには米海兵隊(約2,000人)と陸上自衛隊(約1,300人)、米軍の海兵隊 MV22 オスプレイ6機等が参加しました。

「戦争をさせない北海道委員会」や「連合北海道」も抗議行動をしましたが、手稲区では有志中心でしたが自由通路あいくるでスタンディングを中心とした反対行動をしました。この間、佐々木明美候補予定者、本多候補予定者が参加できない時はほぼ連日小野民進党市会議員が参加しました。

(3) 第48回衆議院議員選挙

北海道では昨年の5区補選で培った民進党と日本共産党の信頼関係の中で、次期衆議院議員における統一候補と選挙協力を探っていましたが、解散当日に「民進党が希望の党に合流」という方針が出され大混乱状態となりました。しかし、これまでも粘り強く統一候補の実現を求めてきた上田文雄市民の風・北海道共同代表らが、立憲野党の中に入り選挙直前の10月5日に「戦争させない市民の風・北海道」と「立憲民主党北海道」「日本共産党北海道委員会」「社民党北海道連合」の4者間で政策と選挙協力についての「協定書」を結ぶことができました。

北海道 12 選挙区の協定

- | |
|--|
| <p>【政策協定】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 立候補予定者は安保法制の廃止、共謀罪法の廃止をめざす。(2) 立候補予定者は立憲主義と民主主義の回復をめざす。(3) 立候補予定者は憲法 9 条の改定に反対する。 <p>【選挙協力】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 立憲民主党は、北海道 2 区、7 区、9 区、12 区で候補者を立てず相互支援をする。(2) 共産党北海道委員会は、北海道 1 区、3 区、4 区、5 区、6 区、8 区、10 区、11 区で候補者を立てず相互支援を行う。(3) 社民党北海道は、選挙区で立憲民主党及び日本共産党の候補を支援する。 |
|--|

この協定書を受けて各選挙区の市民団体はそれぞれの選挙区でも共闘協定を結ぶことを確認。4 区でも 3 地域の市民団体で協定案を協議・調整し、公示日の前日に「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」と「平和と立憲主義を守る統一候補実現をめざす市民の会・小樽」「市民と立憲野党の共闘を求める後志住民の会」は「衆議院北海道 4 区立候補予定者（立憲民主党）本多平直氏」と「衆議院北海道 4 区『市民と野党の統一候補』勝利のための共闘協定書」を結びました。

北海道 4 区の協定

- | |
|--|
| <p>【政策課題】</p> <ul style="list-style-type: none">1 立憲主義の回復と民主主義の尊重2 安保法制、テロ等準備罪（共謀罪）の廃止3 憲法改悪阻止 |
|--|

※ 政策課題案は当初、手稲区民の会の設立目的である「泊原発再稼働反対」「TPP 協定離脱」「貧困と格差の解消」を含めたものを案として 3 地域に持ち帰って協議。同時に本多候補予定者とも協議をしましたが、「本多候補からは立憲民主党から出馬するものの、選対は引き続き民進党と連合で構成されており、泊原発に関する表現を調整するには時間がかかる」ということでした。そのため、「泊原発」に触れないのなら「TPP 協定離脱」「貧困と格差の解消」などの地域課題も外して、多くの他選挙区の協定内容と同じ「国政 3 課題」に絞ることにしました。

選挙本番中は 4 区の 3 地域市民団体と連携を図るために、ML（メーリングリスト）「道 4 区選挙勝利市民情報センター」を立ち上げました。この ML は 3 地域で本多候補や本隊車の行動日程を共有するとともに「選挙情勢についての意見交換」や「地域での独自行動の案内」、「これから〇〇事務所に電話かけに行きます」など、お互いを刺激しあうツールとしても頻繁（情報交換数 148 回）に使われました。

手稲区民の会の仲間も民進党の須田道議会議員や小野市議会議員の事務所に行つての電話かけや演説会、街宣時の賑やかしなどに積極的に参加。自由通路あいくるでは「選挙に行こう」の呼びかけスタンディングも連日行いました。また、市民の風・手稲チームの仲間は、最終日に共産党の選挙カーで「比例区は共産党に」の応援演説もしました。

ただ、特に選挙本番中の行動参加者は同じメンバーでの頑張りでした。市民の会会員全体の行動にはなっていなかった弱さがありました。

【資料-1】 協定書

協 定 書

戦争させない市民の風北海道から要請のあった野党の協力について、立憲民主党北海道と日本共産党北海道委員会及び社民党北海道連合は、次のように政策協定並びに選挙協力を結ぶ。

1. 政策協定について次のとおり合意する。
 - (1) 立候補予定者は安保法制の廃止、共謀罪法の廃止をめざす。
 - (2) 立候補予定者は立憲主義と民主主義の回復をめざす。
 - (3) 立候補予定者は憲法9条の改定に反対する。
2. 選挙協力について次のとおり合意する。
 - (1) 立憲民主党は、北海道2区、7区、9区、12区では候補者を立てず相互支援を行う。
 - (2) 共産党北海道委員会は、北海道1区、3区、4区、5区、6区、8区、10区、11区で候補者を立てず相互支援を行う。
 - (3) 社民党北海道は、選挙区で立憲民主党及び日本共産党の候補を支援する。

以上の合意をもとに、戦争させない市民の風北海道及び立憲民主党北海道、共産党北海道委員会、社民党北海道は道民の皆様とともに勝利をめざして全力を尽くす。

2017年10月 5日

戦争させない市民の風北海道共同代表
立憲民主党北海道代表
立憲民主党北海道代表代行
日本共産党北海道委員会委員長
社民党北海道連合代表
社民党北海道連合幹事長

上田文雄
佐々木隆博
荒井 聡
青山 隆二
熊谷 吉正
浅野 隆雄

衆議院北海道4区「市民と野党の統一候補」勝利のための共同協定書

市民と野党の共同を求める手稲区民の会、平和と立憲主義を守る統一候補実現をめざす市民の会・小樽、市民と立憲野党の共同を求める後志住民の会と立憲民主党北海道第4区候補予定者本多平直は下記の政策課題実現に向けて、2017年10月10日公示の第48回衆議院選挙において勝利するために共同することを協定する。

- 1 立憲主義の回復と民主主義の尊重
- 2 安保法制、テロ等準備罪（共謀罪）の廃止
- 3 憲法改悪阻止

2017年10月9日

衆議院北海道4区立候補予定者（立憲民主党）

本多平直

市民と野党の共同を求める手稲区民の会

共同代表

塩井 嘉幸

共同代表

高松 修二

共同代表

國中 ひろむ

平和と立憲主義を守る統一候補実現をめざす市民の会・小樽

共同代表

沖山 美喜子

共同代表

花崎 翠平

共同代表

平山 英子

共同代表

結城 洋一郎

市民と立憲野党の共同を求める後志住民の会

共同代表

藤井 俊宏

共同代表

佐藤 英行

共同代表

高木 直良

【資料-3】世話役会議・広報・行動

(1) 手稲区民の会世話役会議（第3回以降は「拡大世話役会議」）

回	日時 / 会場	内 容
第1回	2017年1月11日(水) 手稲めりめろ(7名)	①会員拡大と情報伝達 ②当面する行動 ③民進党、共産党手稲事務所訪問 ④その他
第2回	2017年3月3日(金) 手稲めりめろ(6名+ob3名)	①当面する行動 ②他選挙区との経験交流 ③その他
第3回	2017年3月8日(水) 手稲めりめろ(10名)	①候補予定者と語る会 ②「5/3 憲法記念日」の取り組み ③「3/26 安倍政権の暴走を止めるための市民と野党の共同行動をつくる円卓会議」参加 ④その他
第4回	2017年3月19日(日) 前田ゲオ内喫茶店(10名)	①「4/15 手稲区民の対話のつどい」の取り組み ②当面の行動 ③その他
第5回	2017年4月3日(月) 手稲めりめろ(11名)	①「4/15 手稲区民の対話のつどい」の取り組み ②当面の行動 ③その他
第6回	2017年4月24日(月) 手稲めりめろ(9名)	①憲法記念日の取り組み「平和憲法護りぬけ！ていねアクション」 ②その他
第7回	2017年5月19日(水) 手稲めりめろ(8名)	①「5/3 つどい」経費精算 ②これからの活動 ③その他
第8回	2017年6月3日(土) 前田ゲオ内喫茶店(9名)	①「共謀罪」反対行動(ビラ内容) ②その他
第9回	(欠番)	2017年6月19日(月) 世話役有志のお茶会
第10回	2017年9月3日(月) 前田ゲオ内喫茶店(10名)	①4区における市民と野党の共闘を実現させる「次の一手」 ②当面の行動 ③その他
第11回	2017年9月11日(月) 手稲区民センター会議室(10名+小樽沖山共同代表)	①「原子力規制委員会が東電柏崎刈羽原発の審査合格を出すことに抗議文を出す」アクション参加 ②「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」の署名活動 ③4区における市民と野党の共闘を実現させる「次の一手」 ④その他
(緊急)	2017年9月28日(水) エルプラザ2Fコーナー(8名)	①「希望の党」に対する対応 ②その他 ※市民の風・北海道の記者会見に参加した世話役で協議
第12回	2017年10月6日(金) エルプラザ2Fコーナー(6名)	①4区協定書(案) ②その他
第13回	2017年11月3日(金) キテネ2Fフロアー(9名)	①「手稲区民の会」の今後の運営 ②本多・佐々木さんを囲んでのご苦労さん会 ③その他
第14回	2017年11月11日(土) 手稲コミュニティセンター(9名)	①「手稲区民の会」の今後の運営方針案
第15回	2017年11月24日(金) 手稲コミュニティセンター(7名)	①「手稲区民の会」の今後の運営方針案
第16回	2017年12月6日(水) 手稲コミュニティセンター(9名)	①総会準備(議案整理等)

(2) 「手稲区民の会だより」の発行

号	発行年月日	内 容
NO.1	2017年2月1日(水)	・結成以降の活動状況
号外	2017年3月26日(日) ※円卓会議用	・結成以降の取り組み ・これからの活動予定 ・4/15 手稲区民のつどい
号外	2017年6月25日(日) ※連絡会議用	・「共謀罪」反対運動の取り組み
号外	2017年9月16日(土) ※連絡会議用	・「市民と野党共闘」の行動の取り組み ・オスプレイ、日米共同軍事訓練反対行動の取り組み
NO.2	2017年10月9日(月)	・「市民と立憲野党の共闘」で政策・選挙協力協定締結 ・本多平直4区統一候補と4区3地域市民団体が共闘協定

(3) メーリングリスとの活用

名 称	目 的	アドレス
手稲区民の会	会員連絡用	teine_kumin_no_kai@freeml.com
手稲区民の会 代表・事務局	共同代表・事務局連絡用	teinekumin_zimukyoku@freeml.com
道4区選挙勝利市民情報センター	衆議院選挙関連4区登録者連絡用（期間限定）	4kunokai@freeml.com

(4) フェースブックの開設（2017年1月19日開設）



(5) 地域呼びかけ独自ビラ・啓蒙活動

時 期	ビラの内容	目 的
1 月	「一緒に活動しませんか」	手稲区民の会・加入促進ビラ
	「新成人おめでとうございます」	新成人への啓蒙ビラ
3 月	「4/15 次期衆議院議員道4区候補予定者と手稲区民の対話のつどい」	参加呼びかけビラ
4 月	「5/3 平和憲法護りぬけ！ ていねアクション」	参加呼びかけビラ
6 月	「アベトモ糾弾・共謀罪反対」	啓蒙ビラ：地域戸配1万枚

(6) 共同行動／札幌、道内（※「戦争をさせない北海道委員会」総がかり行動関連は除く）

区 分	日 程 / 会 場 / 会 議 名	区民の会参加者
4 区管内	2017年2月に「平和と立憲主義を守る統一候補実現をめざす市民の会・小樽」、10月に「市民と立憲野党の共闘を求める後志住民の会」が設立され、本多平直統一候補との共闘協定書や、選挙はメーリングリスト「道4区選挙勝利市民情報センター」で連絡をとりながら取り組みました。	
	2017年2月19日（土）小樽・市民センター ・「民主主義の扉を開ける4区の会」集会	3人
	2017年2月25日（土）小樽・道新支社ホール ・「平和と立憲主義を守る統一候補をめざす市民の会・小樽」結成総会&懇親会	9人
	2017年5月27日（土）余市町中央公民館 ・「憲法9条と安倍政治」講演会	2人
	2017年6月11日（日）小樽中央公園 ・「厭です共謀罪」オール小樽集会&デモ・パレード	
	2017年10月8日（日） ・「野党は共闘、路上LIVE&TALK in 小樽」（小樽・長崎屋前） ・4区管内3地域市民団体で「共闘協定書」（案）確認 ・「共闘協定書」（案）の締結申し入れ（本多平直選対事務所）	6人
	2017年10月9日（月） ・本多平直統一候補・出陣決起集会（小樽経済センターホール） ・「共闘協定書」調印式（本多平直選対事務所）	7人
	2017年10月16日（月） ・4区候補合同演説会（小樽・市民センター）	7名
円卓会議	・北海道における市民と野党の共闘を実現するための緊急市民円卓会議	
	2017年3月26日（日）自治労会館3Fホール（参加20団体）	2人
	2017年9月25日（月）札幌エルプラザ環境研修室	3人
	2017年10月3日（月）札幌エルプラザ環境研修室	2人
	2017年10月7日（月）札幌エルプラザ環境研修室	3人

区 分	日 程 / 会 場 / 会 議 名	区民の会参加者
道内選挙 区連絡会	・市民と野党の共同をつくる市民の会連絡会（ネットワーク・仮称）準備会 ・市民と野党の共同をつくる市民の会連絡会	
	2017年5月31日（土）札幌エルプラザ環境研修室（8区35名）	2人
	2017年6月25日（土）札幌高等学校教職員センター	4人
	2017年9月16日（土）札幌高等学校教職員センター	3人
	2017年11月26日（土）札幌高等学校教職員センター	予定4人
立憲野党 との対話 集会	2017年4月29日（土）教育文化会館 市民と日本共産党	
	2017年5月13日（土）自治労会館 市民と民進党	
	2017年7月16日（日）自治労会館 市民と社民党	
	2017年9月9日（土）TKPカンファレンスセンター 市民と自由党	
その他	・「泊原発を再稼働させない北海道連絡会」に参加（9/11拡大世話役会で確認）	
	2017年9月18日（土）札幌エルプラザ環境研修室	4人
	2017年11月25日（土）札幌エルプラザ環境研修室	

(7) 共同行動／手稲区管内

区 分	内 容	区民の会参加者
講演会 学習会 交流会	2017年3月28日（火） 手稲駅北口 「共謀罪って何？（大賀浩一弁護士）」学習会（国民救援会手稲支部）	9名
	2017年5月28日（日） 手稲駅北口 「戦争に行くのは誰か？経済的徴兵制について（布施悠仁・ジャーナリスト）」 学習会（革新懇手稲の会）	3名
	2017年7月20日（木） 手稲区民センター 小野民進党市会議員交流のつどい（小野後援会）	3名
	2017年9月17日（日） 手稲区民センター 手稲区青空フェスタ（実行委員会）	6名
	2017年9月24日（日） 手稲区民センター 「9条改憲の狙い」講演会（革新懇ていねの会）	7名
	2017年10月24日（火）手稲区民センター ・日本共産党結果報告会・手稲支部	7名
	行 動	2017年3月28日（火） 手稲駅北口 ・共謀罪反对手稲駅北口緊急行動（革新懇ていねの会）
2017年6月7日（日） 手稲区民センター 国民救援会全国いっせい行動 手稲駅北口（国民救援会手稲支部）		5名
2017年6月11日（日） 手稲駅南口 ・日本共産党・畠山和也街頭演説		

2 「活動課題と目標」の点検と総括

2016年12月22日の「手稲区民の会」結成総会での課題と目標は以下の通りでした。

衆議院5区補選で生まれた「市民と野党の共闘」の経験は夏の参院選で全国32の選挙区での共闘を実現し、11の区で勝利しました。しかし、なお衆参両議院において改憲勢力に2/3を超える議席を許す状況になっています。

安倍政権の暴走を止めるためには、近く予定される衆議院選挙において、何よりも立憲野党候補の議席数拡大が必要であり、そのための候補一本化が喫緊の課題です。

現在、全国・全道各地で市民と野党との共同、共闘に向けた行動が進んでいます。

ここ北海道4区（札幌市手稲区、小樽市、後志総合振興局町村）においても共同そして共闘の実現を目指し、まず手稲区において「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」を立ち上げます。

＜当面の活動課題と目標＞

- ① 次の衆議院選挙に向けて北海道4区においても、立憲野党に対して市民と野党の統一候補の実現を求めます。
そのために、
- ② 同じ目的を持つ会員を増やします。
- ③ 市民と野党との共同、共闘を進めるために街頭行動、講演会、学習会、交流会を開きます。
- ④ 4区の他自治体にも私たちと同じような組織が出来るように働きかけるとともに、北海道各選挙区の「求める会」等と連携した活動をします。

(1) 「当面の活動課題と目標」のうち、①と③と④は実現しました。

しかし、①の「立憲野党に対して市民と野党の統一候補の実現を求める」は「今回の選挙に向けての課題」であり、「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」は今回の選挙に向けた手稲区の市民組織である性格が強いことから、今後この組織をどうするか検討が必要です。

(2) ②の「会員を増やす」

会員は39名と結成総会時やその時に参加された方が郵送やFAXで加入された以降はほとんど加入していません。これは「手稲区民の会」として目的意識的な「会員加入促進」の取り組みをしていなかったことの結果です。しかし、これだけの運動を続けることが出来たのは手稲駅周辺でのスタンディングやリレートークなど少数でも可能な運動形態であったための拡大世話役を中心とした頑張り、九条の会や革新懇、国民救援会、新婦人、手稲地域行動(LAST)などの「3日」「19日」行動をともにしていた他団体との連携・連帯があったからです。

この運動を拓げる、例えば手稲駅と同時に星置駅、稲積公園駅でも同様の行動をするとした場合は「各駅ごとの担当」、さらには「地域ごとに班」が必要になります。これを可能にするためには参加できる会員をどう増やしていくかが課題となります。しかし、活動が必要とされている方は既に九条の会などの市民団体や各政党、労働組合などに加入・活動しています。そのため、その方（それ以外の方も含めて）たちに「手稲区民の会」に入ってもらうためには、なぜ「手稲区民の会」が必要なのか、改めて会の目的・位置付けの整理が必要です。

(3) ③の「市民と野党との共同、共闘を進めるために街頭行動、講演会、学習会、交流会を開く」

候補予定者を含めた共同・共闘活動である「街頭行動、講演会、学習会、交流会」は手稲区だけでなく、北海道の各選挙区でも競うように行われました。この積み重ねが市民と候補予定者、野党間で信頼関係を培い、土壇場での民進党の大混乱にも関わらず、統一候補の実現に結びつきました。

手稲区も主催・共催、他団体・地域の事業参加を含めて、かなりの数を「こなし」ました。しかし、「4/15 候補予定者と手稲区民の対話のつどい」や「5/3 平和憲法護りぬけ！手稲アクション」以外は手稲区民の会としての参加は拡大世話役中心の「いつものメンバー」であり、会員全体の参加にはなっていませんでした。今後は会員全体が参加できる取り組みとするように連絡方法や活動内容についての検討が必要です。

- スタンディング等の街宣行動（延べ 80 回 参加者 1,200 人超？）
- 講演会・学習会・交流会・共同行動（主催・共催・参加含む 8 回）
- 4 区管内行動参加（5 回）・会議（3 回）
- 会広報（「区民だより」4 回、「フェースブック」1/13 開設、「メーリングリスト」1/7 開設）
- 街宣・地域用ビラ作成・配布（5 回）
- 世話役会議・拡大世話役会議（16 回）

※以上は 2017.12.3 現在の回数

(4) ④の「4 区の他自治体にも組織が出来るように働きかけるとともに、北海道各選挙区の組織と連携した活動」

道 4 選挙区の「統一候補を求める会」は 3 地域（手稲・小樽・後志）に誕生し、共闘協定書の案の作成や調整・調印、選挙本番ではメーリングリストを利用した連携行動を迫りました。しかし、「手稲」も「小樽」も少人数の組織であること、今年に入ってから編入された「西区の一部」とは個人的な繋がりしか持てなかったこと、「後志住民の会」は後志管内 19 町村全てを網羅していないこと一など、まだまだ 4 区管内地域では影響力のない「市民団体」です。

今後とも衆議院 4 区を基本にしているのか、その場合「西区の一部」をどう扱うのか、民意を全く反映していない現在の選挙制度の欠陥をこのまま容認するのか一など、2 年後の自治体選挙や参議院議員選挙などに向けて、「各選挙区の連絡会」としても検討が必要と思われます。

(5) 北海道は「全 12 選挙区で統一候補の実現と政党間の相互支援の協定」を締結し、比例区と合わせて 20 議席のうち 8 議席（40%）を勝ち取りました。しかし、立憲民主党（但し、党員は候補者のみであり組織の実態はなく、選対はこれまで同様、民進党と連合で構成されていた）からの相互支援は見えなかったことや、日本共産党が議席を失ったことは残念でした。

全国では期待した「立憲党候補の議席拡大」は実現しませんでした。特に立憲野党の統一候補をぶれずに進めてきた日本共産党の議席が減少してきたことは残念なことです。これらの原因を分析するとともに、今後は選挙区の統一候補だけでなく比例区を含めて立憲党の議員をどう増やしていくのかの検討が必要です。

(6) 既に自民党は憲法改悪（自衛隊明記・緊急事態条項・参院選「合区」解消・教育無償化）に向

けたタイムスケジュールを検討しています。いよいよ平和と民主主義を守る本命の闘いです。

この闘いは①「国会での発議」の阻止 ②「国民投票」の欠陥の是正 ③「国民投票」での阻止と連続的な闘いとなります。「平和か戦争か」の厳しい闘いに向かう組織と運動の再構築が必要です。

3 会計報告／会計監査報告

2017年度市民と野党の共闘を求める手稲区民の会収支決算書

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	備考
繰越金		0	0	
入会金		19,500	19,500	@500円×37人
寄付金		94,670	94,670	
資料代等		67,300	67,300	
雑収入		0	0	
		0	0	
合計	0	181,470	181,470	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	備考
会場・会議室費		17,950	17,950	
謝礼等		20,450	20,450	交通費相当、懇親負担
事務費(事務用品等)		20,051	20,051	封筒、紙、プリンターインク等
事務費(印刷代等)		26,843	26,843	
郵送費(切手等)		17,160	17,160	切手、郵送費
行動グッズ		4,173	4,173	旗、横断幕等
		0	0	
合計	0	106,627	106,627	

収入合計 181,470 - 支出合計 106,627 = 差引残高 74,843 円
(次年度へ繰越)

2017年11月3日 現在

手稲区民の会
事務局担当 大平 三千夫

【会計監査報告】

監査日時 2017年12月3日 監査場所

会計期間 2016年12月23日～2017年12月2日

監査結果 (1) 帳簿に記載されている内容及び証拠書類等の整備は適正に行われていました。
(2) 収入及び支出は適正に処理されていました。
(3) 帳簿と現金及び預金額を照合した結果、正確に符合していることを確認しました。

2017年12月3日

会計監査

作田信子

これからの方針（案）

『市民と野党の共闘を求める手稲区民の会』は「安保法制廃止、立憲主義回復、憲法改悪阻止、原発再稼働反対、TPP協定 離脱、貧困と格差の解消をはかる」を目的に掲げ、当面の目標として次の衆議院選挙では「立憲野党の統一候補の実現」と「統一候補を国会に送り出す」を課題に1年間活動を続けました。そして、統一候補である本多平直衆議院議員の誕生で当面の目標は達しました。

しかし、安倍自民党政権は選挙結果を国民の信任とうそぶき、いよいよ本命の憲法改悪を進めようとしています。秘密保護法、戦争法、共謀罪と続けてきた「戦争する国」への仕上げです。

両院とも与党・改憲派が3分の2を大きく上回っていることから、この闘いは①「国会での発議」の阻止 ②「国民投票法」の欠陥（最低投票率の規定が無い、メディアの広告規制がほとんど無い等）の是正 ③「国民投票」での阻止ーと連続的な闘いとなります。

厳しい闘いになりますが、先の共同通信全国世論調査（2017年12月2～3日）では「安倍首相の下での憲法改正反対」が48.6%、「賛成」が36.0%、「分からない・無回答」が15.4%となっています。国民の半数近くが安倍自民党政権に「憲法改正」までを委ねてはしません。平和を求める国民の声を総結集することで「戦争する国」に向かうことを阻止することはできます。

そのためには、これまでの「市民と立憲野党の共闘」の枠組みだけでは運動の広がりには限界があります。手稲区民の会の設立目的やこの1年間の運動の積み重ね、連携してきた諸団体との共同行動を大切にしながらも、さらに多くの区民や団体とともに思想・信条・支持政党の違いを越えて、「安倍政権下での憲法改悪」反対の運動を進めるために再出発します。

1 新しい組織について

(1) 新しい組織の目的

現在、安倍自民党政権下で進められようとしている日本国憲法の改悪に反対するとともに、民主主義と立憲主義の回復を目的にした諸活動を行います。

(2) 名称の変更

『平和っていいね！ていね区民の会』（略称「ていね区民の会」）

(3) 組織形態と運営

個人加入を基本としますが、団体での加入も可とします。

会の運営は運営委員会を中心に進めます。運営委員は総会で選出します。運営委員会として必要と判断した場合は運営委員の補充が出来ることとしますが、次の総会で承認を得ることとします。

(4) 財政

会の運動に伴う諸経費（会議室料金、ニュース、チラシの作成等）は寄付金をもって充てます。

(5) 運動内容

- ・安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名（『3000万人署名』）に取り組みます。
- ・区内各地域での街宣行動（スタンディング・リレートーク・パレードなど）
- ・ビラやパンフレットなどの配布
- ・学習会や展示会・映画会などの開催

2 会則の変更

現在の会則（私たちのルール）	変更（案）
<p>1.（名 前） この会を「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」（略称：手稲区民の会）とします。</p> <p>2.（目 的） この会は、安保法制廃止、立憲主義回復、憲法改悪阻止を基本に、原発再稼働反対、TPP協定離脱、貧困と格差の解消に向けて、市民と野党の共同行動を進めます。 また、次の衆議院選挙に市民と野党の統一候補を擁立できるよう野党に強く要請するとともに、その実現に向けた活動を進めます。統一候補が実現した際は、当選に向けた諸活動を行います。</p> <p>3.（会 員） 会員はこの会の目的に賛同いただける方とし、目的達成のために、自分のできる範囲の活動をします。</p> <p>4.（財 政） 諸経費（会議室料金、ニュース、チラシの作成等）は入会金（1口500円）と寄付金をもって充てます。</p> <p>5.（役員・事務局） 共同代表（若干名）と会計監査および運営実務等を担当する事務局担当をおきます。</p> <p>6.（総 会） 総会は年1回開催し、活動報告・方針、決算報告・予算方針とともに、共同代表と会計監査および事務局担当を総会で選出します。また、必要に応じて臨時総会を開くことができます。</p> <p>附 則 1. この私たちのルール（会則）は2016年12月23日から施行します。</p>	<p>1（名 前） この会を「平和っていいね！ていね区民の会」（略称「ていね区民の会」）とします。</p> <p>2（目 的） この会は現在、安倍自民党政権下で進められようとしている日本国憲法の改悪に反対するとともに、民主主義と立憲主義の回復を目的にした諸活動を行います。</p> <p>3（会 員） 会員はこの会の目的に賛同いただける方と団体とし、目的達成のために自分のできる範囲の活動をします。</p> <p>4（財 政） 活動に伴う諸経費（会議室料金、ニュース、チラシの作成等）は寄付金をもって充てます。</p> <p>5（運営委員会と運営委員、会計監査） この会の活動のために運営委員会を設置します。運営委員会には共同代表（若干名）と事務局長（1名）、事務局次長（若干名）、運営委員（若干名、内1名は会計担当）を置きます。運営委員会とは別に会計監査（2名）を置きます。</p> <p>6（総 会） 総会は年1回開催し、活動及び決算報告と次年度方針、会則に関することを審議するとともに、運営委員と会計監査を選出・承認します。また、必要に応じて臨時総会を開くことができます。</p> <p>附 則 1 この会則は2017年12月17日から施行します。</p>

3 運営委員の選出について（別紙）